タブレット端末 (I Pad) の家庭使用の決まり

(児童・生徒・保護者の皆様は必ずお読みください。)

栗原市立栗駒南小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、今後タブレット端末(以下タブレット) を家庭に持ち帰ることがあります。使用の決まりをしっかりと守って家庭学習に活用しましょう。

1 目的

- ・タブレットは、家庭での学習のために使います。
- ・先生の指示にしたがって、家庭学習に活用しましょう。
- ※ゲームをしたり、学習に関係ない動画を見たりするなど、学習以外のことには使いません。

2 持ち運び

- ・登下校中は、タブレットをランドセルに入れ、途中で取り出さないようにします。 (放課後は、学校で決められた場所に置きます。)
- ・落としたり、ぬらしたり、なくしたりしないよう十分注意します。
- ・タブレットを他人に貸したり、使用させたりしません。



3 取扱い

- ・飲み物をこぼしたり、水をかけたり、湿気の多い場所で使ったりしません。
- ・日光が強く当たる場所、熱くなる場所(ストーブの近くなど)には置きません。
- ・鉛筆、シャープペンシルなど、先のとがったもので画面に触れたり書いたりしません。
- ・落書きをしたり、自分で勝手にシールやステッカーを貼ったりしません。

4 使う時間と場所

- ・家の人とよく話し合い、タブレットを使ってよい時間と場所について約束を決めましょう。 (「持ち帰り学習の手引き」を参考にしてください。)
- ※家庭の実情に合わせ、「何時から何時まで」「リビングで」など具体的に話し合ってください。
- ・使い終わったら、家の人の目の届くところで充電・保管します。

5 インターネットの使用

- ・家庭に Wi-Fi 環境がある場合は、接続して使って構いません。(「タブレット端末持ち帰り学習の 手引き」 4ページの確認書を担任に見せてください。)
- ・タブレットには、安全なサイトにしか接続できないよう制限(フィルタリング)がかけられていますが、もしも間違って怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに家の人に知らせます。
- ・自分や他人の個人情報(名前,住所,電話番号,メールアドレス,写真など)は,絶対にインターネット上に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、絶対に書き込みません。
- ・アニメ等のキャラクターやロゴマーク、他の人が書いた文章などは勝手に使いません。
- ※上記については、賠償責任など大きな問題になり、保護者にも責任が問われる場合があります。
- ※ Wi-Fi 環境がない家庭には、「モバイルルーター」を貸し出します。 通信料については、各家庭の負担になります。

6 その他

- ・タブレットの設定は、勝手に変更しません。
- ・家庭のパソコン等と、タブレットを接続しません。
- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても 元に戻らない場合は、次の登校日に学校に知らせます。
- ・タブレットの紛失・盗難があった場合は、すぐに学校に知らせます。
- ※故意,又は過失等によりタブレットに破損や不具合が生じた場合は, 修理等の費用を家庭に負担していただく場合があります。



※これらの決まりが守られないときは、タブレットが使えなくなる場合があります。